

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 12 月 16 日

審査機関名 社団法人 日本能率協会

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラから都市ガスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	有限会社 星太染工
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FT カーボン、丸紅株式会社 (その他関連事業者名：株式会社 日本サーモエナー)
事業実施場所	有限会社 星太染工 (群馬県桐生市東 3 丁目 5 番 3 号)
事業の概要	A 重油ボイラー 3 台の都市ガスボイラー 2 台への更新を実施する。ボイラーの高効率化による燃料使用量の削減及び低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO ₂ 排出量を削減する。
排出削減量の計画	130tCO ₂ /年 ただし 2008 年度は 54tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 574tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2008 年 11 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、2009年10月20日に事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：有限会社星太染工 (住所：群馬県桐生市東3丁目5番3号)</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認している。</p> <p>2) 経済的見地から判断して、本事業が魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧により確認している。また、事業サイト訪問時に既存設備の導入時期を確認している。排出削減事業者の投資回収年数については、入手した根拠資料等により検算した結果、5.7年であることを確認し、投資回収年数計算の根拠データ、関連証憑と突合することにより、その正確性を確認している。</p> <p>3) 染色業である排出削減事業者は、業務を実施する際に大量の蒸気を使用する必要がある。更新前に使用していたボイラーは年間180kl以上のA重油を使用しており、CO2の発生量も多いため、その排出量を減らしたいと考えていた。</p> <p>また、本年4月から排出削減事業者の隣地は、地域の3校が統合された中学校である。排出削減事業者はA重油ボイラーの排ガスによる周辺環境への影響も意識し、よりクリーンなガスボイラーへの更新の必要性を検討していた。さらに、昨年の燃料費の高騰もあり、コスト削減の必要性も感じていた。そのような時にその他関連事業者からのボイラーのガス化と国内クレジット制度を活用する提案を受け、本事業を実施するに至ったことを確認している。国内クレジット制度活用を含めた提案がなければ、本削減事業の実現が困難であったと判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問等により当事業者が自主行動計画制度に入っていないことを確認している。また、排出削減事業者は両毛輸出織物整染組合と桐生染色組合に所属していたが、前者が約10年前に、後者が昨年、解散したため、現在事業者は業界団体に所属し</p>

	<p>ていないことを事業者へのインタビューで確認している。</p>
<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、また、其々の方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>適用条件 1 については、ボイラー設備の視察、ボイラー設備の仕様書等の確認によって、ボイラーの更新を行うことで低位発熱量ベースで高効率化を図ることが出来ることを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、ボイラー設置より 12 年が経過していたが、定期的に点検・メンテナンスを行っており、既存ボイラーは継続利用できたことを確認している。</p> <p>適用条件 3 については、現場視察及び蒸気配管図面にて自家消費のみに使用していることを確認している。</p>

4. 特記事項

特になし

以上